



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

特定生緑に約9割申請

7月末時点で

農業会議は8月、府内の特定生産緑地の指定申請状況について調査。各市町村農業委員会及び都市計画部局の協力を得て32市町村より回答を得た。府内全ての市町村で指定申請締切を迎えた7月末時点で、約9割が指定申請を行っていることが分かった。

7月末までに特定生産緑地の指定申請のあった府内の生産緑地の割合は、筆数の割合で比較が可能な30市では、89・7%(前

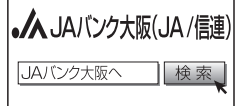
資材高騰対策で府に要請 経営安定に支援求める

JA中央会・府農政連盟

JA大阪中央会と大阪府農政推進連盟は8月29日、大阪府知事に生産資材高騰対策にかかる要請を実施。JA大阪中央会会長で同連盟委員長の寺下三郎氏が原田府環境農林

水産部長に要請書を手渡した。世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ情勢等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰。農畜産物の生産現場は甚大な影響を受けていることから、肥料価格高騰の影響を緩和する制度措置などを要望した。要望書を受けた大阪府は、原料価格等の高騰の影響を受ける府内在住の年間売上50万円以上

年金の お受け取りは JAで



主な記事

- 市町村農業委員会 職員研修会... 2面
藤井寺市で農委会長らが 朝市... 5面
農年加入推進 研修会... 7面

回1月調査時より6・6%増となった。面積の割合で比較可能な30市では、89・9%(同5・7%増)となった。今年締切市町村は大幅増 再度案内で指定にも動き

前回の調査日時点で指定申請の締切を迎えていなかった12市に限定すると、筆数ベースで89・3%(前回調査時より24・6%増)、面積ベースで88・1%(同21・7%増)と大幅に増加

の農業者の経営を支援する独自の事業の実施に向けた準備を進めている(10月下旬頃受付開始予定)。

一方、農林水産省は、化学肥料低減の取り組みを行った農業者グループに対し、令和4年6月から5年5月の購入分で増加した肥料費の7割を交付する「肥料価格高騰対策事業(7月29日閣議決定)」の実施を発表した。

(沼田)

新規就農者への貸付も

あわせて調査した都市農地の貸借の円滑化に関する法律による貸借事例については、7月末時点で、21市で103件の貸借事例(事業計画認定による貸借66件、特定都市農地貸付37件)があることが分かった。

事業計画認定では、市の農業塾を卒業した者に貸し付けた例もあるなど、市町村と農委が借り受けのニーズを把握し、積極的に貸借を推進することが重要となっている。

(沼田)

風速計

あれ松虫が 鳴いている 猛暑で疲弊した 私たちの周りに もいつの間にか 秋の足音が 前に成立した経 営基盤強化法と

農山漁村活性化法の一部改正。これらは地域の問題を地域で考え、農地の利用を話し合いで決めるといふことだ。だが、この農地は残し、ここは困難だと話し合いで決めると、現在の農地面積435万畝を下回る恐れがある。食料安全保障問題を国はどう考えるのか。また、農地法第3条許可の下限面積が撤廃される。いかにも唐突であり、多様な主体の農業参画促進という政策的要請と農地法制の目的達成のための要件との調和・整合をどのように確保するのかという観点からの整理・検討が十分なされたとは到底思えない。国は私たちの危惧を秋の虫の鳴き声のごとく聞き流してはいまいか。人は寝て籠の松虫啼きいでぬ 正岡子規 (鈴木)

地域計画策定にシステム活用

全農会議所農地部長が説明

農委職員研修

農業会議は9月1日、大阪市内・シテイプラザ大阪で市町村農業委員会職員担当者会議を開いた。農業経営基盤強化促進法をはじめとした人・農地関連法が改正され、農業委員会に農家の意向把握、地域農業の将来を描くための取り組みへの参画が求められることから、これを推進することを目的に開催した。

当日は、全国農業会議所の佐藤審査役・農地利用最適化担当部長が農業委員会を取り巻く情勢及び「農地利用の最適化」の推進について説明。人・農地関



農業委員会サポートシステムの地図の出力作業について説明

連施策や農業委員会の活動目標・記録、タブレット端末の導入等について説明があり、市町村農政部局と連携を進めながら意向把握及び地図作成を進めて欲しいと呼びかけた。これを受け、農業会議からは府内農業委員会の取り組み状況を報告した。

地図の出力作業を実演

また、全国農業会議所の担当者からは、農業委員会サポートシステムの概要・情勢と利用促進について説明。農業委員会サポートシステムを通じた台帳整備、農地所有者の意向把握につ

いての説明の後、議案処理などの基本操作やシステムのデータを基にした地図の出力作業などの実演を行った。その後は大阪府から、地図作成に係る市町村アンケート調査の結果、農地利用最適化交付金の活用、タブレット端末の導入について説明。

続く質疑応答では、台帳情報への更新に固定資産台帳の情報を活用する際のファイルレ

イアウトの変更に向けた対応や、地域計画の策定に農業委員会サポートシステムを活用する際の地図データの更新時期などについて市町村から質問が挙がった。

(沼田)

計画策定へ体制強化が必要 府、市長会・町村長会に説明

大阪府は、9月16日に大阪府市長会、21日に大阪府町村長会に対しそれぞれ地域計画の策定促進に向けた説明を行った。各市町村長に法改正の内容を理解してもらい、計画の策定促進に向けた体制を整えてもらうことが狙いだ。

説明では、これまで府内では、市町村や農業委員会、関係機関・団体の連携のもと、担い手の規模拡大や新規参入の促進に一定の成果が挙がっている一方で、農業者の高齢化・減少に伴う遊休農地の増加には歯止めがかからず、地域農業・農地を将来に残す取り組みが求められていることに言及。

今年5月の改正農業経営基盤強化促進法では、各地域で地域農業の将来を描く地域計画を策

地域計画策定の流れ(イメージ)

大阪府説明資料より抜粋



…新たに法定化された役割

定することになり、この達成には、農業委員会、市町村及び関係機関・団体が連携して取り組むことが不可欠であることを説明。策定主体である市町村が計画策定の対象範囲を決定し、農業委員会が農家の意向把握と目標地図の素案策定を担い、これを踏まえ、両者の連携で地域の合意形成を進めた後、市町村が目標地図を含んだ地域計画を策定し、公表する流れであること

を改めて示した。これまで農地利用に関する話し合いが十分に行われていない地域においては、農地の利用状況の面的把握や、基盤整備の必要性、担い手の確保など地域農

業の課題解消に繋がる重要な取り組みになる。これを実践するには、相当な労力と期間を要するため、市町村長に理解を得た上で協力して進めることが不可欠であることを述べた。

説明を受けた市町村長からは、「農業者の減少・高齢化が今後一層見込まれる中、各地域は様々な課題を抱えている」とし、「大阪府には都市農業の安定的な発展と多様な機能を通じた都市環境の形成に向けて、市町村と連携しながら、円滑に法改正への対応が図られるよう、支援や協力を求む」との意見が挙がった。

(沼田)

住民が農業体験で事業提案 地域分権の一環で 池田市秦野地域



5月に行われたサツマイモの苗植えの様子

するための事業を住民自らが考えて、提案する仕組みだ。

同年から始動した「秦野地域コミュニティ推進協議会」は、自然環境の保全や伝統文化の継承に係る取り組みに力を入れてきたが、住民からの要望をきっかけに農業体験

池田市の秦野地域では、今年度から地域住民が主体となり、小学生のいる世帯に対し農業体験を行っている。

市は、平成19年に「地域分権制度」を創設。市内の小学校区ごとに地域住民による協議会を設立し、自主的・自立的なまちづくりに向け、地域課題を解決

産地交付金に施設園芸加算新設

府経営所得安定対策説明会

大阪府は8月30日に大阪市内で、市町村並びにJA担当者を対象に経営所得安定対策に係る説明会を開催した。

同対策に取り組む農業者に対して支払われる産地交付金のうち、施設園芸の加算が新設された。一方、大阪エコ農産

して支払われる産地交付金のうち、施設園芸の加算が新設された。一方、大阪エコ農産物助成、地域振興作物助成については今年度、10万円単価が3千円、1万円の大減額となった。

に農地を貸したいと考えていた。地元のために農地が活用されるのはとても良いこと」とこれを快諾。前年より特定農地貸付けによる貸農園を始めていた区画の大半を協議会に貸し出す形でスタートした。

事業に取り組み始めた。市によると、農業体験の事業提案を行った推進協議会は今回の秦野地域が初めてだ。

事業を行える農地を探していたところ、北浦昌文さんの439平方メートルの畑に行き着いた。協議会から相談を受けた北浦さんは、「知っていて信頼できる人

最初の活動は、サツマイモの栽培。今年5月の苗植え以降、地域農家から栽培の知識や水利のことでサポートを受けながら、水やりや草刈りなどの作業は参加者や協議会メンバーが交代で行い、サツマイモは順調に成長。「大根やタマネギなど他の季節の野菜も育ててみたい」と次に繋がる前向きな声も挙がっている。

参加者募集には30世帯の応募があるなど反響は大きかった。この取り組みを主導する協議会の北浦啓次さんは、「住宅街である秦野



農地所有者の北浦昌文さん(左)と、協議会メンバー。サツマイモは10月末に収穫予定

で土に触れる機会は特別。農業体験を通じた交流に意義を感じる人が多かったのでは」と説明。今後については、「参加した子どもたちに作物を育てる喜びと大変さが伝わっていると思う。来年以降も農家の方々の協力をいただきながら取り組みを続けていけたら」と意気込みを語る。

少の4256万トンとなり、新規需要米・加工用米と米粉・飼料用は前年並み、酒用は2割減少。国としては、今後5年間(令和4～8年)に一度も水張が行われない農地は交付対象水田としない方針であること等の説明があった。

(光崎)

月間農政ファイル

8・21～9・20

8・31 農水省は令和5年度農林水産関係予算の概算要求を財務省へ提出。予算総額は2兆6808億円(前年度当初予算比17.7%増)。「生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施」「輸出力強化」など9項目を盛り込む。食料安全保障の強化に関する経費などは事項要求とし、予算編成過程で検討する。
8・31 農水省は令和3年の農作物作付(栽培)述べ面積が田畑計で397万7000ヘクタール(前年度比約0.4%減)と発表。耕地利用率は91.4%(同0.1%増)となった。大阪は9850ヘクタール(約1.4%減)、79.4%(0.5%減)。
9・9 政府は、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部の初会合を開き、食料・農業・農村基本法の見直しに向けた検討を開始。食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長を推進するという方針の下、法改正を見据え、制定後初めて同法の総合的な検証に着手する。

農地利用状況調査

根本的問題の解決の検討を

松原市農委

をかけ、所有者に
かけ、所有者に関する情報を聞き取るなど、丁寧な調査が行われた。

松原市農業委員会（布内四郎会長）では、8月25日に小川地区の農地パトロールを実施。布内会長、早川副会長、事務局職員1人の計3人で、遊休農地を重点的に調査した。同地区は市街化調整区域で、多くが耕作されている優良農地。

巡回は、委員・事務局で「小作があるが相続により耕作されていない」「相続後所有者が他府県にいて連絡が取りづらい」旨など情報共有を図りながら、歩いて一筆一筆の現況を確認。農作業中の周辺農家がいれば声をかけ、所有者に関する情報を聞き取るなど、丁寧な調査が行われた。

地域の状況に応じた対策必要

貝塚市農委

貝塚市農業委員会（永橋啓一会長）は7月から8月にかけて農地パトロールを実施。8月19日は永橋会長と事務局2人で橋本地区の農地利用状況を調査した。

当日は、昨年遊休化していた箇所など問題のある農地を中心に巡回した。「近隣でも若手の専業農家は

をかけた、所有者に関する情報を聞き取るなど、丁寧な調査が行われた。

をかけた、所有者に関する情報を聞き取るなど、丁寧な調査が行われた。

の整備や、多様な担い手を取り入れ、遊休農地をより効率的な活用につながる仕組みづくりなど、高齢化や担い手不足などの根本的な問題の解決につながる方法を検討しなければならない」と話した。

小川地区の一部の農地では、周辺に比べ道が整備され、機械が入りやすくなっており、きちんと耕作されている。布内会長は、「所有者に対する指導も重要だが、進入路



近隣の農家への聞き取り等も含め、情報の共有を図る(松原市)

農地の担い手は町外にも

田尻町農委

明する。続く吉見地区は、嘉祥寺地区より遊休農地が多

田尻町農業委員会（メ野仁美会長）は、8月26日に農地パトロールを実施。農業委員12人と事務局職員3人で、嘉祥寺地区、吉見地区の巡回を実施した。

この日は、「遊休農地、遊休化するおそれのある農地等の確認」「前年度に実施した利用意向調査結果の履行状況の確認」「違反転用や農地への不法投棄の確認」を重点的に調査。最初に巡回した嘉祥寺地区は、過去から近隣市の入作が多い。比較的水を利用しやすいことから、借り手も増えており「特に大規模な担い手はほとんどが町外に住んでいる」とメ野会長は説

わすか。後継者がサラリーマンになって戻らないと、所有者の高齢化とともに遊休化の可能性が増す」と永橋会長。遊休農地から草の種が隣接農地に飛ぶなど、周囲に迷惑をかけるまいと頑張るも、加齢とともに体力の限界が近づく。高齢の所有者が近隣で農作業を委託する相手も高齢化しており、委託できなくなると遊休化するケースも見られる。



所有者の事情を共有しながら対策を話し合った(貝塚市)

メ野会長は、「去年増加した遊休農地は指導の甲斐もあり、多くは解消された。遊休農地対策は、雑草が根を張らないよう1年目が勝負だと捉え、今後指導を継続する」と意気込む。同町は農業振興策等を検討しており、その一環で農地所有者にアンケート調査を実施。今後、結果を踏まえ、利用意向等を地図化するなどして話し合いを進め、農地の集約化に向けた取り組みを進める方針だ。



嘉祥寺地区で確認された遊休農地(田尻町)

地元の新鮮な農産物をPR

藤井寺イオンで朝市開催

藤井寺市朝市連絡協議会(大村光俊会長)は9月9日、イオン藤井寺ショッピングセンターで出張朝市を開いた。

同協議会は、市内農家が生産する農産物を直売することにより生産者と消費者の交流を深め、農業の振興と市民生活の充実を図ることを目的に地元農業者が

37年前から毎月の直売会を実施。同センターでの直売は、店舗の新装開店を機に昨年からは行っている。

当日は、協議会の会長を務める大村農委会長をはじめとした4人の農業委員、地域農業者らが運営。イチジク、ブドウ、サツマイモ、サトイモ、ジャガイ

モ、ネギ、オクラなどの新鮮な農産物の他、バジルソースといった加工品も直売した。

開店直後から訪れた多くの消費者に「このイチジクは皮ごと食べられる品種」、「サツマイモはしばらく置くと熟して美味しくなる」等のやりとりも交わしながら農産物の魅力を発信し、2時間で農産物は完売した。

この日は、岡田一樹市長も激励に訪れ、「藤井寺市に多様な農産物があり、農家が頑張っ

ていることを知ってもらえたら」と今回の朝市にかける想いを語った。

大村会長は今後の取り組みについて、「リピーターも多く市民からは好評を博している。トラック市も数年前から始めており、今後も市の農業・農家のPRに向けた取り組みを模索していきたい」と話す。



協議会のメンバー自らが消費者に農産物を直売した

トップ写真は若手農業者

寝屋川市農委だよりが一新

寝屋川市農業委員会(奥野隆雄会長)の「ねやがわし農業委員会だより」が令和4年9月発行号より構成・デザインを一新した。

同市農業委員会では、全体

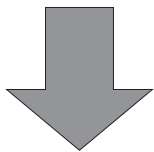
の約半数の委員が「企画担当」として、農業委員会だよりの編集に参画。市内で活躍する農家の情報などは、地域をよく知る委員から推薦を受けて掲載するなど、委員と事

務局の密な連携が紙面内容の充実につながっている。

読み手(農業者)に魅力のある農委だよりとなるよう再検討してはどうかと委員からの提案もあり、これまで事業報告やお知らせ事項など、文書主体となっていたものから写真やイラスト、図表を交え

わかりやすさをプラスした構成に変更。色彩もこれまでの青を基調としたものから、ページごとに背景色を使い分け、より彩り豊かな内容に変わった。

紙面の内容については、表紙に市内で活躍する若手農業者を紹介する「ねやがわ元気ファーマー」の人物写真を大きくカラーで掲載。その詳細を、裏表紙を1面使って紹介する構成になっている。



上がりリニューアル前、下がリニューアル後。人物カラー写真を前面に出すレイアウトに変更した

このほか、特に取り上げたい市の重要施策等については、続く2・3ページ目の見開きに紙面を大きく使って、分かり

やすく紹介。この号では、「農地のマッチング事業」をトピックスの1番目とし、隣のページで市の補助金事業をまとめて特集している。

奥野会長は今回のリニューアルについて「多くの農業者に読んでいただくために、魅力的な紙面づくりを農業委員と事務局職員が一丸となって考えていきたい」と話す。同農委だよりは昭和57年11月に初号が発行され、今回で90号目を迎える。年2回、約3400部を発行し、市内の農業者や関係団体等に向けて農委の活動等を発信している。

(沼田)

なにわ農業賞 5 経営体を決定

農業会議は9月20日、令和4年度なにわ農業賞顕彰委員会を開催した。今年度は5市の農委会長から5経営体の推薦があり、いずれも優れた農業経営を行っ

ていることから、なにわ農業賞に決定した。

受賞経営体は、10月18日に大阪国際交流センターで開催される「大阪府農業委員会大会」に

なにわ農業賞受賞者紹介 六次産業化で経営安定をめざす

和泉市 飯坂和功さん

「これからは、加工品の販売を伸ばしたい」と語るのは、平成25年に「なにわ農業賞」を受賞した飯坂和功さん(58)。和泉市仏並町の約30アのハウスでイチゴを、周辺の約2アの農地でブルーベリーや大粒ブドウ、ミカン、野菜、水稲などを栽培する「株式会社ベリープラント喜平」を経営している。

和功さんは、大学卒業後サラリーマンとして働いていたが、34歳の時に実家の農業を引き継いだ。農家の跡取りとして、農業を継ぐ覚悟は出来ていたので、躊躇は無かったようだ。

しばらくは、兼業農家とし

おいて表彰を行う。概要は次のとおり。(敬称略)

○谷本純一(岸和田市)

シユンギク、コマツナ、ホウレンソウ等

○古谷菊子(泉佐野市)

水ナス、シユンギク、ブロッコリー等

み取り体験や学校給食用ジャム原料の提供。食農教育や地産地消の推進など、地域貢献につながればとの思いがある。飯坂さんの「ベリープラント喜平」が目指しているのが六次産業化。農園内に「農園 cafe 苺果(いちか)」を設置して飲物やスイーツを提供し、これが来園者に大好評。

飯坂さんは、イチゴ以外にも、ブルーベリーやブドウ等の果樹や各種野菜を栽培し、年間を通じて収穫体験できるような農園にしたいそうで、さらなる規模拡大も視野に入れている。

飯坂さん、イチゴの高設養液栽培は、飯坂さんにとって未経験のため、平成15年から小さなハウスを使って、大阪府の普及指導員等の指導を受けながら夫婦で試験栽培に取り組み技術を習得したそうだ。

農園設立以降、飯坂さん達が継続して取組んでいるのが、市内の小学生向けのイチゴ摘

○山下晋平(泉南市)
青ネギ、ニンジン、キャベツ等

○中筋秀樹(富田林市)

ナス、キュウリ、エビイモ等

○東部光伸(柏原市)
デラウエア、大粒品種、ミカン

昨年4月には「ベリープラント喜平」を法人化。これを契機に、加工品販売等の事業拡大とともに、後継者等の人材育成にも力を入れていきたと語る。(光崎)



飯坂和功さん 農園内の「農園 cafe 苺果」の前で

大阪版認定農業者149件

審査会が知事に答申

大阪府農業経営計画認定審査会(坂本義信会長)は、9月12日にJAバンク大阪信連事務センター7階会議室で開いた令和4年度第1回の審査会で、府知事から諮問のあった149件の農業経営計画の申請について、全て適当であり、これらの農業経営計画が実現できるよう支援されたいと答申した。

審査の対象は今年4月1日から7月末までの申請分149件で、そのうち新規が32件、継続は111件、変更が6件で、認定タイプ別では「大阪府認定地域貢献型農業者」が143件、「大阪エコ農産物認証制度の認定」が4件、「大阪府認定地域営農組織」が2件となっている。60〜69歳が51件と最も多く、次いで70〜79歳が47件、50〜59歳が22件、40〜49歳が10件、39歳以下が9件、80歳以上が8件。法人・組織が2件であった。今回の申請者の最高齢は86歳。法人・組織を除く地域別で見ると、北部で30件、中部で62件、南河内内15件、泉州で40件であった。

(鈴木)

老後の支えに農年を

農年加入推進研修会

農業会議、府農業協同組合中央会、農業者年金基金は8月30日、大阪市内・KKRホテル大阪で農業者年金加入推進研修会を開催し、加入推進部長など37人が出席した。



「農業者の老後は国民年金+農業者年金で」と福島氏

研修会ではまず特定社会保険労務士で自身も農業者年金に加入している福島邦子氏が「老後の生活設計と公的年金制度について」と題して講演した。

福島氏は、健康寿命から平均寿命まで男性で約9年、女性で約12年あり、農業者に定年はないため老後の生活設計は何歳まで働くか、何歳まで働けるかによって変わると説明。人生100年時代と言われる現代では、長生きした際の生活費を確保す

新団体会員代表者紹介

交野市長に山本氏

9月4日、交野市長選挙の投票が行われ、新たに山本景氏が9月18日付で交野市長に就任した。

山本氏は、交野市からの届け出により就任日と同日付けで、



新会員紹介

摂津市 山手賢三会長

摂津市農業委員会は9月12日、会長に山手賢三氏を選出。

同氏は申し出により、農業会議の会員に就任した。



る長生きリスク対策が必要となるため、終身年金の受給額を増やすことが重要であるとした。また、終身年金の中でも農業者年金は安定した運用などのメリットが多く、老後設計は国民年金+農業者年金で組み立てることがいいのではないかと提案した。

続いて独立行政法人農業者年金基金の西野理事が加入推進DVDを補足。今般の制度改正や、

第78回常設審議委員会

農業会議は9月20日、第78回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、能勢町、和泉市、岸和田市、堺市、河南町、富田林市、羽曳野市、大阪狭山市(1件を除く)、八尾市、東大阪市、交野市農業委員会会長)24件(1万6896平方メートル)を許可やむを得ないと認め回答し、大阪狭山市の農地法第5条案件(被設定人が約2200平方メートルの申請地に9700立方メートルの残土を入れて造成工事をし、資材置場に転用する)は、保留とし

全国の制度PR事例を紹介した。大阪府農業委員会系統組織は令和3年度から4年度の2カ年間、農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ決議に基づき加入推進活動に取り組んでいる。年金資産は、短期的には経済情勢等の影響を受けることがあるものの、長期的な運用により安定した運用収益が期待される。このため、長期の運用期間が確保できる若者世代や、掛

金の国庫補助を受けることができる認定新規就農者などにターゲットを絞り、加入推進を進めていくことが重要である。また、近畿府県農業会議が合同で10月に全国農業新聞・日本農業新聞でタブロイド広告を、11月にはYouTube等での動画広告を実施することを予定しており、この機会を捉えて加入推進名簿登載者への声掛けをお願いしたい。(田村)

現地調査を行うことを議決した。委員からは堺市、交野市の案件で、地区計画を策定して、その後地区計画区域の隣接農地を転用することについて、開発許可非該当案件(駐車場、資材置場)であれば、都市計画法上の規制や指導がなく、農地法上の許可のみで転用できることから、当初の地区計画によるまちづくりがあるにも関わらず、同事業者が事後に計画区域付近で地区計画に影響を及ぼす可能性のある安易な転用申請を重ねることになっていく。大阪府においては、地区計画を踏まえた転用に

ついて、府都市計画部局として、協議調整できるような仕組みづくりを考えてもらいたいとの要望があった。報告事項では、府から「農業経営基盤強化促進法」等の改正を踏まえた地域計画の策定促進について「情報提供があった。

【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条	3 936
第5条	22 1万8178
合計	25 1万9114

(農地区分別件数は、3種農地17件、2種農地7件、農用地区域内農地1件)

交野市で農委研修

交野市農業委員会(友田正直会長)は9月16日、農業委員会

研修会を開催した。農業会議からは、鈴木専務理事兼事務局長が出席し、農業・農業委員会をめぐる情勢について報告した。

寄稿

(1) 地域活性化論・地域振興論からみた農業の重要性

2014年から日本の国策になった地方創生であるが、地方創生の成功例の多くは以下のような話である。もともと、多くの地方が1次産業主体しかし生産のみで、付加価値の高い加工・流通の利益がないために後継者もない。(例えば)これまで柑橘類でも、傷ものの3割は捨てていた。それをジャムにして、村で「加工」し、一寸おしゃれにデザインして、「ネットショップ」で大都市に売り出した。すると利益が何十倍にもなった。もちろんこれが1次産業が加工(2次)、流通・マーケティング(3次)の機能を取得する6次化の原点で、地方創生の成功例は、なによりも「消費者に近づく戦略」をとる第1次産業が、高付加価値、6次産業化、観光化、IT活用で、所得を増やすことにある。

(2) 観光の革命からみた農業の重要性

一方、2006年前後の観光立国宣言から日本の基幹産業の一つとなった観光の観点からみても、農業の重要性が増大している。というのは、今世紀に入り、観光に革命がおこっているからである。業者だけの定型マス観光から、趣味の観光「ニーツーリズム」+地元企画「着地型観光」に移行し、地元資源の磨き上げ・ブランド化、回遊設計が大事になっている。な



近郊農業がチャンスを迎える 時期の都市農業振興基本計画

大阪公立大学大学院都市経営研究科 教授 小長谷一之

業地域への人口移動が起こりだしている。これにより、市民農園などの農観光、健康志向への高まり(食や健康によりアクティビティ)、長期滞在、ワーケーション、テレワークなどが起きている。まとめると、近郊農業地域は、上記のトレンド1~3まですべて満たし、最高のポジションにある。そのためには、経済採算性、高付加価値、「健康、食」がキーワードとなる。

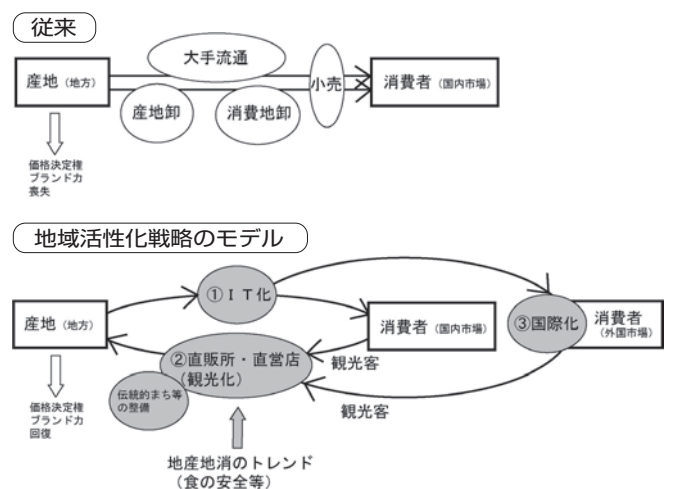
よりもキラークンテンツ(注)が、名所旧跡から「自然で安全で地産地消の食」に移行し、自然で安全をつくる農業が観光の基幹産業になる時代が到来している。

(3) アフターコロナからみた郊外・近郊農業地域の重要性

感染症との付き合いが長くなるにつれて、感染を避ける換気のあるオープンエア革命がおこり、東京圏では東京中心部からの脱出、郊外3県(神奈川、千葉、埼玉)や長野、山梨など農

(4) 都市農業振興基本計画に農家の意見を

2020・2021年に、富田林市の都市農業振興基本計画(農業振興ビジョン)の委員会をお世話し、なによりも地元が大切なので、1年目は市民・農家の方に自由に意見を出していただいた。すると、後継者不足、耕作放棄地の増加の理由として、そもそも「その国の平均的作物を平均的面積で農業し、とても食っていけない現在のやり方」



富田林都市農業振興基本計画(ビジョン)の柱

人と仕事と環境を育む「農業都市」・富田林
-「農」を楽しく豊かなものに-

価値 農業の高付加価値化	人材 農業の担い手の強化・育成	農地 農地保全・活用
健康 農業と市民とのつながり強化	環境 環境への貢献	観光 観光との相乗効果

でなんとかしてほしいということ。しかし農業は、一方で上記の3つのトレンドから追い風がある。これから日本の基幹産業になることも期待されている。この両極端をみても今が重要な決断の時期にある産業であり、その境は「ブランド化、ニーツーリズム、オーガニック」などの流れの付加価値化・マーケティングにある。そこで2年目の計画案では、①「価値」を第一案にもつてきて、②「農を楽しく豊かなものに」というスローガンを掲げ、画期的なものになった。

(注)強力な集客力・影響力を持つコンテンツ。

(参考文献)小長谷一之他(2012)『地域活性化戦略』晃洋書房。小長谷一之(2021)「after/with/コロナ時代の都市構造と都市型産業のあり方」第3の道論『都市経営研究1』<https://diss.v3.media.osaka-cu.ac.jp/ii/meta/pub/G0000438repository/24363146147> 富田林市(2022)「富田林市農業振興ビジョン」<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/34/75315.html>

◇筆者の紹介(こながや かずゆき)

大阪公立大学大学院 都市経営研究科 (GSUM) 教授、副研究科長。東京大学空間情報科学研究センター客員教授。日本観光研究学会常務理事、関西支部長。近畿都市学会評議員。